

サービスステーション受託自動車保険 加入申込依頼書

全国石油業共済協同組合連合会

申込日： 年 月 日

共同事業グループ 行

- ご加入にあたっては、全石連サービスステーション総合共済(SS総合共済)のご加入が必要です。
- 加入料のお支払いは、初回は本会指定口座へのお振込み、次回更新時からSS総合共済の掛金引去口座からの引き去りとなります。

【ご加入時の確認事項】

※加入申込依頼書は保険契約申込書の一部を成します。

下記記載事項を確認・同意のうえ、サービスステーション受託自動車保険に加入を申し込みます。

- 私が契約者である企業または団体の構成員であること
- 裏面に記載されている「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容
- 「SS受託自動車保険のご案内」に記載されている内容

会社名			ご加入時の確認 事項確認印兼用 印
代表者名	私は、「ご加入時の確認事項」を確認し、契約者である企業・団体に対して加入を依頼します。		
住所	〒		
	TEL:	FAX:	
SS名称			
SS所在地	〒		
	TEL:	FAX:	
認証工場の併設	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり(Bプランに加入)	
車検代行・斡旋業務	<input type="checkbox"/> なし(Aプラン)	<input type="checkbox"/> あり(Bプランに加入)	
SS業務の従業員数	<input type="checkbox"/> 8名以下	<input type="checkbox"/> 9名以上※1	
保険期間	年 月 15日 午後4時※2 から 年 月 15日 午後4時まで		

【ご注意事項】 ※1 SS業務従業員数が9名以上である場合は、加入料が変更します。

※2 新規のご契約の場合、午前0時からとなります。

申込内容・加入料(ご希望のプランに☑を付けてください)

※下記加入料には、保険料と本制度の運営費用として「制度運営費 840円」が含まれています。

詳細は代理店までお問合わせください。

保険金額	対人賠償		無制限	無制限	1億円
	対物賠償		無制限	1,000万円	500万円
	自損事故傷害特約 死亡保険金(1名あたり)		1,500万円	1,500万円	1,500万円
年間加入料	SS業務のみ (Aプラン)	対物免責: 5万円	<input type="checkbox"/> A1 :23,080円	<input type="checkbox"/> A2 :20,040円	<input type="checkbox"/> A3 :18,560円
		対物免責: 0万円	<input type="checkbox"/> A10:35,840円	<input type="checkbox"/> A20:29,800円	<input type="checkbox"/> A30:27,120円
	SS業務+車検 代行・斡旋業務 (Bプラン)	対物免責: 5万円	<input type="checkbox"/> B1 :29,750円	<input type="checkbox"/> B2 :25,800円	<input type="checkbox"/> B3 :23,870円
		対物免責: 0万円	<input type="checkbox"/> B10:44,590円	<input type="checkbox"/> B20:37,040円	<input type="checkbox"/> B30:33,690円

★が付された事項は、ご契約に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

★他の保険契約等(同様の受託自動車保険等)の有無

ある・なし

過去1年間に保険会社から普通保険約款または特約により解除されたことがある

ある・なし

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本加入申込依頼書に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) をご参照ください。